

## 櫛描流水紋土器の新例

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

西方官衙南地区で行った藤原宮第80次調査で、不思議な土器が出土した。橿原市四分町における宅地造成の事前調査が、有数の弥生集落——四分遺跡の眠りをさました結果である。集落の北をめぐる外濠SD8493の下層堆積層の黒灰色土層から、その土器は出土した。

惜しいことに口頸部を欠いていたが、残存高25.2cm、体部最大径24cm前後で細頸壺と推定できる弥生土器である。

A 紋様は、頸-体部界に2条の箇描直線紋があって、頸部下端に櫛描波状紋、体部上半に櫛描流水紋を飾る。外面の調整法は、底部から体部下半にかけて横方向に乱雑なミガキを施しており、縦方向のヘラケズリの形跡はない。紋様の部位はナデ。内面体部下半は、ハケメ。頸-体部間に現れた擬口縁の形状は外傾である。紋様・形態・調整法のこのような組み合わせは、この壺が奈良あたりの弥生土器で、櫛描紋を描き始めた第II様式にあたることを示す。

B さて不思議なのは、体部上半の流水紋である。体部を5つの面に分けて、回転台を用いないフリーハンドで描いており、注目すべきことに、どの面も決して同じ型を繰り返していないのである。櫛描紋の60箇所の重複関係から、A→B→C→D→Eと左隣りの面に描いていったと復原できる。

C 重複関係に拘ってもう少し具体的にみると、作者はまずA面を3本歯の道具で描き始めたが、すぐ歯を1本加えるか、別の道具に持ち換えた。A面は体部上半の半分で終えたが、B面に移ってから、A面の下部を流水紋で埋めた。C面は、B面の最上段の直線部を共有することに決めて描き出したが、すぐに変更し、ともかく最下段まで描き進んでから、右隣りの最下段を描き足す。D面はA面で試みた長方型流水紋で始めたが、独立させずに下段に連ねる。これは、C面の直線部の処理に引きずられたためだろう。最後のE面で、この土器で最も整った縦型流水紋を描く。

D 土器の手法は奈良あたり。もし奈良なら流水紋を好んだ地である。だがなぜか線は弱々しく頼りなげだ。だから作者は、自信に満ちた確信犯でも、疎んじ性格の人でもなくして、個人的か文化的かはともかくまだ習熟段階にない初心者を想像させる。こうみなしてよければ本品は紋様の習熟過程の実際を伝える証人ということになる。 (深澤芳樹)